

~~(案)~~

平成18年11月17日

鹿 沼 市 長 様

鹿沼市国民保護協議会

会 長 阿 部 和 夫

鹿沼市国民保護計画の作成について（答申）

平成18年7月31日付けで諮問を受けた「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第1項の規定により市が作成する国民の保護に関する計画（鹿沼市国民保護計画）」について、当協議会は、慎重に審議した結果、別添「鹿沼市国民保護計画（案）」のとおり作成することが適当であると考えてるので、その旨答申します。